

新型コロナウイルス感染症に伴う対応について（改訂）

日頃から、新型コロナウイルス感染症に伴う学校の取組に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。9月末時点で、国内における新型コロナウイルス新規感染者数は減少傾向が見られる状況です。このような中、国及び県等の通知内容を基に、糸島保健所と協議した結果、学校における対応を、次のとおりとしますので、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

■体調が悪いとき

- 発熱等の症状がある場合は、無理せず、自宅で安静にしてください。
- 発熱等の症状が治まるまでは出席停止となります。
- 発熱等の症状がみられるときは、かかりつけ医（かかりつけ医がない場合は保健所等）へ相談してください。

■学校への連絡について

- お子様の陽性が判明した場合及び濃厚接触者若しくは濃厚接触者と自己判断した場合には、学校に連絡をお願いします。

【濃厚接触者の定義】厚生労働省HPより

- 陽性者と同居している人
- マスクなしで陽性者と1m以内で15分以上接触があった人
- 陽性者と長時間接触した人（車内、航空機内などを含む。機内は国際線では陽性者の前後2列以内の列に搭乗していた人、国内線では周囲2m以内に搭乗していた人が原則）
- 適切な感染防護なしに患者（確定例）を診察、看護もしくは介護していた人
- 陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接触れた可能性が高い人

- 土日・祝日にお子様の陽性が判明した場合には、週明け・祝日翌日に学校に連絡してください。
- 医療機関でPCR検査等を受けた際に配布された「新型コロナウイルス感染症の検査で陽性となられた方へ」で示された療養期間を学校に連絡してください。

■学級閉鎖時の判断基準について

- 学級内で3日以内に2人以上の陽性者が判明した場合に、原則、陽性者の最終登校日の翌日から5日間を学級閉鎖とする。
※ただし、教育活動の状況によって1人目の陽性者が判明した時点で、陽性者の最終登校日の翌日から7日間を学級閉鎖とする場合があります。
- ※同一学級において、複数の児童生徒等の感染が確認された場合であっても、その児童生徒等の間で感染経路に関連がない場合やそのほか学級内の他の児童生徒等に感染が広がっていないおそれがない場合については、学級閉鎖を行いません。

■学級閉鎖時の留意点について

- 福岡県の通知により、学級を閉鎖しても、原則、保健所によるPCR検査は実施されません。症状等がありましたら、医療機関等でPCR検査等を受検してください。
- 学級閉鎖中の児童生徒は、自宅待機となりますが、保護者や兄弟姉妹等に行動制限はかかりません。

※ 学級閉鎖に関する問い合わせは、各学校をお願いします。

※ 学級閉鎖中は、オンライン授業を実施しますので、学校からの連絡により、学習のできる準備をお願いします。